

農地法第3条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

和光市農業委員会会長 様

譲受人 氏名 Ⓜ

譲渡人 氏名 Ⓜ

下記農地(採草放牧地)の[所有権・賃借権・使用貸借による権利・その他使用収益権 ()]を[移転・設定(期間 年)]をしたいので、

農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

1. 申請者の氏名、住所	申請者	氏 名	年 齢	住 所			備 考			
	譲受人									
	譲渡人									
2. 土地の所在、地番、地目、面積、対価等	土地の所在	地 番	地 目		面積(m ²)	対 価、賃料等の額(円)/10 a	所有者の氏名又は名称	所有権以外の権利の設定		
			登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名	
		計		m ² (田	m ² 畑	m ² 採草放牧地	m ²)			
3. 権利を設定、移転しようとする事由の詳細	譲受人 譲渡人									
4. 権利を設定、移転しようとする契約の詳細										
5. 権利を取得する者又はその世帯員が、現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の状況	所 有 地		田	畑	樹園地	小計	採草放牧地	計		
		自作地	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
		貸付地	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
			土地の所在地	地番	地目		面積 (m ²)	状況・理由		
					登記簿	現況				
	非耕作地									
	使用収益権を有する農地		田	畑	樹園地	小計	採草放牧地	計		
		自作地	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
		貸付地	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
			土地の所在地	地番	地目		面積 (m ²)	状況・理由		
				登記簿	現況					
非耕作地										
6. 権利を取得しようとする者又はその世帯員の行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況、雇用労働力の状況等	氏 名		年 齢	申請者との	農業従事日数	農作業経験等の状況				
				本 人	日					
						日				
						日				
						日				
						日				
						日				
常雇					日					
季節雇・臨時雇			年間延日数		日					
世帯員等の住所地から申請地までの平均距離(通作距離)				Km						
7. 信託の引受け該当有無	有 ・ 無		8. 権利を取得する者が法人である場合、その構成員等の状況							
9. 権利を取得しようとする者及びその世帯員の農機具及び家畜の保有状況	農 機 具		家 畜							
	種 類									
	数 量									
10. 転貸が認められる場合への該当の有無	有(該当事由の詳細については別紙※)・無									
11. 農地法第3条第3項への該当の有無	有(該当事由の詳細については別紙※)・無									

(記載要領)

- 申請者が法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- [5 権利を取得する物又はその世帯員等の状況]の世帯員等とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2進党内の親族をいいます。また、農作業経験等の状況とは農作業暦や、農業技術集学暦の年数等を記載してください。
- [7]は該当する場合のみ、「別紙のとおり」と記載してください。清算法人としての事業等の概要を記した別添書類の記入をしていただきます。

農地法第3条第3項に係る追加記載事項

譲受人

㊞

1. 適正な利用を確保する為の条件について	別紙契約書のとおり		
2. 地域との役割分担の状況 〔地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を行うのかを記載して下さい。〕			
3. その法人の業務を遂行する役員うち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職等	氏名	役職	農作業に参画・従事する期間
4. その法人が耕作又は養畜の事業を行う期間	月 ～ 月		

(記載要領)

1. 権利を取得しようとする者が、農業生産法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、許可申請書に加えて、本書類の記載をお願いします。
2. [1]については、適正に農地が管理されない場合に農地貸借契約の解約ができること・農地を明け渡す際の原状回復に関すること・原状回復がなされないときの損害賠償及び中途の契約終了時における違約金支払い等についてなどの項目が契約上明記されているかを、実際の契約書で確認させていただきます。
3. [3][4]については、譲受人が法人である場合のみ記載をお願いします。